

消費生活に関する

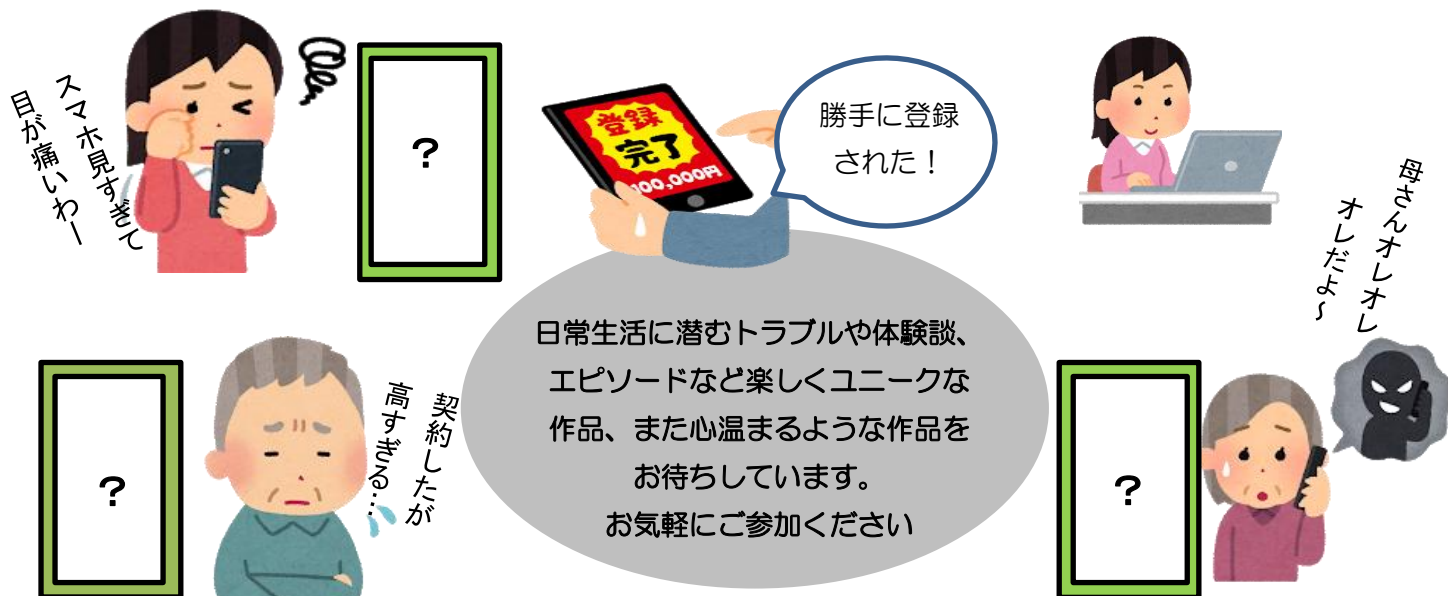
「川柳」を募集します！

～安心・安全・快適な生活のために～

安心・安全・快適な生活のための大切な思い・・・
インターネットが普及し、デジタル化が進んでいる現代だからこそ
自分の言葉で伝えてみませんか？

募集期間

2020年10月9日(金)から11月27日(金)



〈例えばこんな川柳...〉

オレオレと 言うけど孫は
まだ赤ちゃん
〈詠み人知らずさん 80代〉

還付金 入金なくて
預金減る
〈ATMさん 60代〉



寄せられた川柳は12句を
厳選し、来年度発行予定の
都城市消費生活センターの
カレンダーに掲載いたします。
たくさんの応募をお待ち
しています。

〈お問い合わせ先〉

都城市消費生活センター
市役所本館2階
コミュニティ文化課内
電話：0986-23-2121

都城市消費生活センター作品 川柳応募用紙

川柳 (五七五)		
この川柳をよんだ背景や 思いをお書きください		
応募者名	(ふりがな)	
	ペンネーム (希望者のみ)	年齢 歳代
住 所		
連絡先		
E-mail		

*お申込にあたってお預かりする個人情報は、本募集以外の目的で使用することはありません

■募集内容

日常の暮らしの中で気を付けていること、工夫していること等川柳に詠んでお寄せください。

■応募方法

応募用紙に必要事項を記載の上、持参、郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法でご応募ください。様式は任意でも可能です

※電子メールで応募の場合、当センターからメールが届くよう設定をお願いします

■応募期間

令和2年10月9日(金)から令和2年11月27日(金)まで

■作品について

※未発表作品に限り、応募作品の著作権は都城市に帰属します

※応募作品は返却しないので必要な方はコピーなど取ってください

※応募作品は消費生活啓発活動に活用させていただきますのでご了承ください

※寄せられた川柳は厳正に12句を選考し、来年度発行予定の都城市消費生活センターのカレンダーに掲載させていただきます。

※テーマから、あまりにもかけ離れた内容の作品は展示等しない場合があります

お申込み・問合せ先

都城市消費生活センター (市役所本館2階 コミュニティ文化課内)

住所：〒885-8555

都城市姫城町6街区21号

電話：0986-23-2121 FAX：0986-21-3034

E-mail : danjo@city.miyakonojo.miyazaki.jp